



まだ梅雨も
明けず、豪雨と
竜巻で夏を迎

えました。「天下分け目」「政権選
択」の総選挙もあり、今夏は大変
です。そんな中、先日ある住宅メ
カ協力会の安全
大会の講演依頼
があり、130人程

の参加者を前に「①労災保険と②
建設業許可」についてお話させて
頂きました。当事務所の社労士と
行政書士が分担しての1時間で
したが、最後まで熱心にお
聞き頂き感謝してお

「こんな助成金が本当
にあっていいんだろか
…お陰で毎日々残業々…」とある
職安の職員が愚痴をこぼします。
当豆ニュース3月号でお知らせした
中小企業緊急雇用安定助成金(中
安金)の事ですが
解雇等をしない
場合、休業時の賃
金の80%→90%を国がみるよう
に拡充されました。要件は①最初
の計画届提出月以前6か月の平均
労働者数と比べて8割以上雇用
②中安金を貰う期間とその直前
6か月間に解雇等がない…の2つ

**労災保険と安全大会130名前
許可の動向安全大会に講演!**



**職安の職員も賃金9割補助の
音を上げた!? 賃金9割補助の
助成金**

ります。できるだけ分かり易く…
という観点で①は労基法に定めた
災害時の事業主の補償義務を肩代
わりしたもので、自賠償と同じ強制
保険である事、事業主も所定の方法
で特別加入できる事②は最近、建設

業法違反で摘発さ
れるケースが増えてい
る事例を交えてそ
の概略をお話しました。業界の一部
から「新規の許可を3～5年間凍結せ
よ」(全国建産連・田村相談役)との
意見が出ており、今後の行政の対応
も気になります。大変な時
代こそ勉強が大切ですね。

です。元々の中安金の要件
は①最近3か月の売上が直
前3か月か前年同期と比べて5%以上
減少(直前決算が赤字の時は5%未満
可)②実施する休業等が労使協定に
基づく…ですが、中安金の前からあ
った雇用調整助成金
では休業時以外に残
業した場合、その分
を休業から差引いていたものを、し
ないといった条件緩和もされた結
果、申請企業が急増しました。職安
の嘆きは「残業時
間=最悪は厚労
省」の証明です。



暑中お見舞い申し上げます。熱中症にご注意を！当事務所の盆休みは、8/12(水)～8/16(日)です。